

農地転用4条・5条申請添付書類一覧

2026年9月更新

チェック欄

	必要書類	部数	備考	
☐	1 4条許可申請書 5条許可申請書	申請人の数+2部 (県及び村控え)	正 部、副 1部 計 部 申請者、土地の所在が複数ある場合。 5条許可申請書の左綴りにのり付けをする。	様式第5号の2 様式第5号の1 第5号の2-②
☐	2 登記事項証明書	原本1・コピー1	土地の全部事項証明書に限る。	法務局
☐	3 公図の写し	原本1・コピー1	転用申請場所を黄色い蛍光マーカーで囲む。	法務局
☐	4 周辺住宅地図	原本1・コピー1	住宅地図、GoogleMap等の写し。縮尺1/2500程度。	個人
☐	5 配置図・ 各階平面図	原本1・コピー1	施工主・設計者・敷地及び建築面積・縮尺を明記。(排水計画、接道する道路等)	設計事務所
☐	6 資金計画書	原本1・コピー1	転用目的に係る事業の資金計画書	様式第5号の4
☐	7 自己資金の場合	原本1・コピー1	預金残高証明書又は通帳の写し	銀行等
☐	8 融資の場合	原本1・コピー1	銀行等からの融資証明書(内諾されているもの)	銀行等

※申請書類は番号順に上から並べて正副各1部ずつ提出をお願いします。

※下記の書類は必要に応じて添付してください。

	必要書類	部数	備考	
☐	委任状	原本1・コピー1	代理人による申請のとき	様式5号の15
☐	代替地検討書	原本1・コピー1	※位置図添付 第2種農地、第1種農地等の場合	様式5号の14
☐	住民票抄本 または 戸籍の附票	原本1・コピー1	登記事項証明書の住所と現住所が異なるとき (現住所とのつながりがわかるもの)	住民課
☐	地積測量図	原本1・コピー1	分筆して利用するとき(または分筆測量図)	測量士
☐	内面積申請に 係る確認書	原本1・コピー1	分筆に係る地目変更等の登記を伴う場合	様式第5号の3
☐	事業計画書	原本1・コピー1	資材置場・駐車場・倉庫等での申請のとき	様式第5号の5
☐	同意書	原本1・コピー1	土地の通行や利用、資金の運用等に係る場合	
☐	相続系譜図等	2部	相続が未登記のとき(相続放棄書、協議書)	
☐	他法令関係	2部	他法令の申請受理書又は許認可証の写し	
☐	法人登記事項証明書 または定款の写し	原本1・コピー1	法人による申請のとき(現在事項又は履歴事項全部証明書) (定款は原本と相違ないことを証明すると記入し日付と法人名 代表者名と実印を捺印する)	
☐	関係免許等の写し	2部	転用事業の実施につき、行政庁の営業免許・認可等 を要するものはその写し	
☐	販売実績の概要	2部	建売住宅、宅地造成又は宅地分譲の場合(パンフレット、 ホームページの既存資料等)	
☐	理由書	2部	建売住宅の場合(現在の相場上、資金計画書における一 棟あたりの建物建築費が妥当であることを示す理由書)	

※厳守事項※

- ☐ 1. 農地転用許可申請は**毎月5日～10日**が受付期間です(10日が閉庁の場合は次の開庁日まで)。
- ☐ 2. **他法令による手続き**の完了を確認する必要があるため、**許可まで時間を要する場合**がありますので、**都市計画課**(開発条例、景観条例、地区計画など)、**生活環境課**(墓地など)へご確認ください。
- ☐ 3. 申請地の地番・面積は訂正できません。
- ☐ 4. 申請書類はクリップで止め、A4サイズより大きい場合はA4サイズに折り込み、A4サイズより小さい場合は白紙(A4)へ糊付けして提出してください。
- ☐ 5. 申請地は、看板を立て、ロープ等で境界が確認できるようにしてください。
- ☐ 6. 許可後は、進捗状況報告及び完了報告又は利用状況報告を行い、地目変更登記を行う場合は、現況証明願を提出してください。
- ☐ 7. 申請内容に変更が生じた場合は、早めに連絡ください。

問い合わせ先 読谷村農業委員会 電話 098-982-9222 FAX 098-982-9002